

## 令和5年度第3回堺市健康施策推進協議会 会議録

開催日時	令和6年3月25日(月) 午後2時～4時
開催場所	東洋ビル 4階7号 会議室
出席者	<p>石川 朋子 (一般財団法人堺市母子寡婦福祉会)</p> <p>今野 弘規 (学校法人近畿大学医学部公衆衛生学教室)</p> <p>大川 聡子 (学校法人関西医科大学看護学部)</p> <p>菊地 敏則 (堺商工会議所)</p> <p>久保 洋子 (堺市女性団体協議会)</p> <p>桑鶴 由美子 (公益社団法人大阪府看護協会)</p> <p>阪本 裕野 (NPO 法人みんなのWell.net)</p> <p>鈴木 利次 (一般社団法人堺市薬剤師会)</p> <p>中西 時彦 (一般社団法人堺市歯科医師会)</p> <p>中村 恵理子 (国立大学法人大阪大学大学院歯学研究科予防歯科学講座)</p> <p>花房 俊昭 (地方独立行政法人堺市立病院機構 堺市立総合医療センター)</p> <p>札幌 泰司 (堺市議会)</p> <p>豆野 陽一 (一般社団法人狭山美原歯科医師会)</p> <p>森 知子 (堺市健康づくり食生活改善推進協議会)</p> <p>由田 克士 (公立大学法人大阪公立大学大学院生活科学研究科)</p> <p style="text-align: right;">(敬称略)</p>
欠席者	<p>兼城 剛 (堺市議会)</p> <p>西川 正治 (一般社団法人堺市医師会)</p> <p>野村 和子 (一般社団法人堺市老人クラブ連合会)</p> <p>長谷川 好司 (社会福祉法人堺市社会福祉協議会)</p> <p style="text-align: right;">(敬称略)</p>
庁内出席者	<p>スポーツ推進課 (福村)、健康福祉総務課 (峯)、医療年金課 (坂口)、          長寿支援課 (幸地)、地域共生推進課 (安齊) 健康医療政策課 (辻)、          精神保健課 (松尾)、こころの健康センター (山根)、子ども育成課 (尾形)、          幼保運営課 (大谷、徳田) 雇用推進課 (當間)、農水産課 (竹平、小嶋)、          生徒指導課 (川端)、          健康推進課 (永井、安岡、中岡、信川、戸松、松木、西山、小山)</p>
案件	<p>1. さかい健康プランの策定について (答申案)</p> <p>2. その他</p>

配布資料	議事次第 配布資料一覧 委員名簿（堺市健康施策推進協議会委員名簿） 配席図
	資料 1 堺市健康増進計画・堺市食育推進計画・堺市歯科口腔保健推進計画の策定について（答申） 資料 2 さかい健康プラン（最終案） 参考資料 1 堺市健康施策推進協議会条例 参考資料 2 堺市健康施策推進協議会条例施行規則 参考資料 3 堺市健康施策推進協議会の傍聴に関する要綱  冊子 堺市健康増進計画－健康さかい 21（第 2 次）2019-2023 計画 堺市食育推進計画（第 3 次） 堺市歯科口腔保健推進計画（第 2 次）

## 議事要旨

### 1 開会

事務局：定刻になりましたので、ただいまから令和 5 年度第 3 回堺市健康施策推進協議会を開会いたします。みなさまにおかれましてはご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。私、本日の進行を務めさせていただきます健康推進課の安岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本協議会は、今年度で 3 回となりますが、前回ご欠席で本日初めての参加となります委員の方をご紹介させていただきます。紹介にあたりましては、所属とお名前だけの紹介とさせていただきますのでご了承ください。

公益社団法人大阪府看護協会専務理事の桑鶴由美子委員でございます。

桑鶴委員：桑鶴でございます、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：会議に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。お手元の配布資料一覧に従いまして、資料の確認をお願いいたします。

まずは、資料番号なしの資料としまして、議事次第、配布資料一覧、委員名簿、堺

市健康施策推進協議会所属本会専門部会委員名簿、配席図を、お配りしております。次に、資料番号ありの資料としまして、資料1 答申書案、資料2 さかい健康プラン(最終案)、参考資料1 堺市健康施策推進協議会条例、参考資料2 堺市健康施策推進協議会条例施行規則、参考資料3 堺市健康施策推進協議会の傍聴に関する要綱です。以上、皆様お手元にお揃いでしょうか。

それでは、案件に入ります前に、お手元の参考資料2 堺市健康施策推進協議会条例施行規則をご覧ください。本日は、委員総数19名のうち、15名の委員にご出席をいただいております。堺市健康施策推進協議会条例規則第3条第2項に定める過半数の出席をいただいておりますことから会議が成立していることをご報告いたします。また、本会議は、同条例施行規則第6条第1項に基づき、公開としております。本日、傍聴の方はおられません。なお、本日の会議の内容は、会議録作成のため、録音をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。ご発言の際には、名前をおっしゃっていただいてからご発言いただきますようご協力をお願いいたします。作成いたしました会議録につきましては、後日堺市のホームページ等で公開させていただきますのでご了承ください。

それでは、案件に入っていきたいと思っております。ここからの会議の進行につきましては、同条例施行規則第3条第1項の規定により、今野会長にお願いしたいと思っております。今野会長、よろしくお願いいたします。

会長：会長を務めさせていただきます近畿大学医学部公衆衛生学教室の今野です。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。では、今年度最後の会議となります。本日の案件として、さかい健康プランの策定についての答申案とその他の2つを予定しておりますので、委員の皆様におかれましては、会議の円滑な進行にご協力を賜りますようお願いいたします。

## 2 案件

### (1) さかい健康プランの策定について(答申案)

会長：さかい健康プランの策定について(答申案)についてですが、案件に入る前に答申案を取りまとめた説明を事務局よりお願いします。

事務局：事務局健康推進課です。よろしくお願いいたします。取りまとめました「さかい健康プラン(最終案)」についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料2の「さかい健康プラン(最終案)」をご覧ください。本協議会で協議

しました最終案についてパブリックコメントを実施し、パブリックコメントの意見について1月から2月にかけて各専門部会で協議を行いました。その協議後の修正内容については、3月初旬に皆様に送付させていただいております。この「さかい健康プラン（最終案）」はすべての修正事項を反映させたものとなっており、また、64ページ以降の参考資料についてはすべて記載させていただき「さかい健康プランの最終案」といたしました。事務局からの説明は以上です。

○答申

会長：では、答申案についてご意見をいただきたいと思います。資料1をご覧ください。この協議会の前身である保健医療審議会の答申書を参考にして資料案の通り答申書を作成しました。主な記載内容としては、諮問事項であった堺市健康増進計画と堺市食育推進計画、堺市歯科口腔保健推進計画の策定にあたって本協議会与計画の専門部会で審議を重ねたこと。今回、令和6年度から12年間のさかい健康プランとしての取りまとめたものを答申とすること。計画策定後はビジョンである「すべての市民が心身ともに健康で充実した生活を送ることができる社会の実現に向け、市民や事業所、我々関係団体も一体となって様々な施策を推進するよう引き続き努めること」としましたが、皆様よろしいでしょうか。（異議なし）

会長：では、本日提案した内容に、本日の日付を入れさせていただき、答申書としたいと思います。お渡ししてもよろしいでしょうか。（異議なし）

（今野会長より事務局代表者へ答申書読み上げ後の手渡し）

会長：

事務局ではこの答申書をもとにプラン成案の手続きをお願いいたします。

（2）その他

会長：事務局、説明事項はありますか。

事務局：事務局健康推進課です。今後の策定に向けたスケジュールと次年度以降の本協議会スケジュール、委員の皆様の任期の3点についてご説明いたします。

さかい健康プランの策定について、本日、答申をいただきましたので、令和6年3月末までに内部の決裁手続きを遂行いたします。決裁後には、さかい健康プランの周知用のリーフレットを事務局で作成する予定ですので、さかい健康プランの冊子と併

せて4月下旬から5月初め頃に懇話会の委員も含めた委員の皆様にご送らせていただきます。また本プランは4月に堺市ホームページに掲載をいたします。

次に、次年度以降のスケジュールについてです。本協議会では、今後の進捗管理を行う必要がありますので、毎年1回～2回程度、開催させていただきたいと考えております。さかい健康プランは、令和6年度から12年間の計画で、計画開始後6年を目処に中間評価と見直しを行い、計画開始後11年を目処に最終評価を行う予定となっております。計画の状況により、適宜目標値の見直し等を行う予定としております。最後に委員の任期についてです。本協議会の委員の皆様は3年間となっておりますので、令和7年の6月末までとなります。また、3つの各計画策定部会委員の皆様は、答申までとしておりましたので、本日で任期は終了となります。説明は以上です。

会長：ありがとうございました。これについてご質問などはありませんか。

では全体を通して何かご意見はございませんか。

これまで皆様と計画策定について審議してきました。今後、健康寿命を延伸し、さかい健康プランのビジョンの実現に向け、行政だけでなく、保健医療関係団体や事業所等の様々な役割をそれぞれが果たしながらめざす方向を共有し、関係機関との連携と協働を深め、個人の健康を支える社会環境整備を推進することが大切になってきます。具体的な取組については、今後集約していただくこととなりますが、委員の皆様や所属団体においても健康寿命の延伸に向けた取組を実施されているのではないかと思います。今年度最後の機会となりますので、委員の皆様から一言ずつ各団体で取り組んでいる事や、取り組もうとしている事などをご紹介していただきたいと思っております。

中西委員：堺市歯科医師会の中西です。今回の答申案の協議会につきましては、歯科の専門部会でも様々な議論とご審議いただきましてありがとうございました。計画策定時の目標値を見せていただきますと、歯科では歯周病と全身疾患など関連、特にオーラルフレイルとの関連、いわゆる口腔機能低下の問題で、最近では病院でも手術の前に口腔内のチェックを受けるなど医科歯科連携もしっかりとさせていただいていますし、今後、歯科医師会で取り組んでいきますのが、受診困難な方、高齢の方、施設に入っている方等、外来での受診が困難な方の健康をいかに保つのか、口腔衛生状態を維持するのかということです。堺市歯科医師会でも、そのような部分の強化を図り、受診困難者への対応を去年から医師会とともに力を入れさせていただいております。また今後、歯科関係の案件がございましたら歯科医師会の方に忌憚のないご意見を届けていただきたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

中村委員：大阪大学大学院歯学研究科予防歯科学講座の中村恵理子と申します。先程中西委員からもお話がありましたように歯周病に関することと、全身疾患の医科歯科連携とオーラルフレイルという事で、この2本立てを特に盛り込んでいければと思い、関わって参りました。医科歯科連携だけでなく食育に関しても、様々な分野が力を合わせて、このさかい健康プランを中心に堺市民の健康が推進されて行くことを願っております。

花房委員：堺市総合医療センターの花房と申します。当院では、約4年前から疾病予防管理センターというセンターを病院の中に設け、病気になった患者さんの治療だけでなく、住民の方々が病気になる前の疾病の予防が大切という観点から力を入れて参りました。例えば堺市の職員に対する生活習慣病予防事業であったり、病院の近くの家原寺町の自治会の方々に参加していただいて、フレイル予防の活動をしたり、小中高生の児童、生徒、学生さんなどを対象に、癌の専門看護師が学校に出向いて癌の話をさせていただいたり、色々な活動をしております。昨日も鳳のショッピングモールで、堺市や保健センターの方々と協力して住民の方々に対するフレイル予防のイベントを行い、筋力や体組成、野菜摂取量の測定、歩行の姿勢のチェックなど体験型のイベントを行いました。朝11時から午後3時までの4時間ですが、200名以上の方に参加していただき、非常に盛況に終わりました。このような活動を来年度も計画し力を入れてやってきたいと考えております。

札幌委員：堺市議会の札幌でございます。本日はさかい健康プランの策定にお越しいたきまして、誠にありがとうございます。堺市としましても、まずは健康寿命の延伸というところが現在大きな議論になっております。皆様からのご指摘、ご意見をいただきながら、しっかりと検討し市民の皆様にも周知していきたいと考えております。堺市の財政が大変に厳しい中で、やはりこの医療費の負担というところが大きいところがございます。まずは病気にならない。そのような取組ということで、皆様からいただいたご意見と、健康プランをしっかりと周知していきたいと思っております。どうもありがとうございます。

豆野委員：狭山美原歯科医師会の豆野と申します。中西委員がおっしゃっていましたように健康寿命を延ばす、あるいは健康格差をなくすという点につきましては、委員と同じ意見です。昨今、認知症の方の徘徊が問題になっています。例えば外見の特徴で身元がわかることも多いが、なかなか身元がわからない場合もあるということです。私ども歯科医師会が近大病院口腔科と連携した取組をしています。例えば若い時に撮った口腔内のレントゲン写真であっても高齢者になっても特徴は残るので、そういったものを登録しておき、身元不明の方のレントゲンを撮らせていただいてその

データベースから AI を駆使して特定しようという取組を一昨年から始めています。

森委員：堺市健康づくり食生活改善推進協議会の森です。食育推進ということで、私たちは小学校の親子に対して次年度は「朝食をしっかりと食べましょう」ということで啓発していきたいと思っております。そして働く世代や、学生さん達には、「塩分の摂取、減塩」に力を入れてやっていこうと思っております。高齢者に向けては低栄養予防として「タンパク質をしっかりと摂って野菜を 350g」の啓発をやっていこうと思っております。

由田委員：大阪公立大学の由田でございます。私は栄養学専門家としてこの委員会に参画させていただきました。今年は、栄養士という仕事が日本で最初に始めまったちょうど 100 年になります。今、世界中で栄養のことが話題になっています。過栄養の問題もありますが、一方では低栄養で、イスラエルやガザのあたりでは物が食べられなくて命を落とそうとしている子どもたちが沢山います。人が生きることと食べることはごくごく基本的なことで、しかしそこが十分でないで病気になったり、うまくいけば健康に繋がるという問題です。今の日本は恵まれていて、あまり食事の事で困るということはないのですけれども。一方で、栄養の過重や野菜の不足といった問題があって、そこが人々の健康に色々な悪い影響を及ぼしていると思っております。今回、この答申案の中で、色々な栄養と食生活に関わるようなことを入れていただきましたが、このことが市民の皆様十分に伝わって、生きるための基本である食と栄養がますますこの堺市の皆様に重要であるということがわかっていただければ良いと思えます。

鈴木委員：堺市薬剤師会の鈴木です。我々は職業として市民と直接関わります。服薬指導や、健康相談を通して、患者さんと色々とお話をしながら指導や助言というようなことを普段からやっているところでございます。生活習慣病もそうですし、タバコやアルコールなども普段の相談の中でも受ける事柄でもあります。アイフレイルや口腔フレイル、癌や循環器疾患、というところは常日頃から接しているところです。そういう中で、今回の堺市のビジョンを薬剤師全員が共有できるような状況にしまして、今後とも堺市民のために頑張っていきたいと思えます。

阪本委員： NPO 法人みんなの Well.net の阪本です。私たちの団体は子どもから高齢の方、一般の方を対象に運動の場づくりや、堺市で活躍されている市民の運動リーダーのサポートなどをしております。今、フレイル、オーラルフレイル、ロコモなどの予防を兼ねた運動をできるだけ生活の中にわかりやすく取り入れることを皆さんに提案しています。特に、小学生や 10 代の子ども達の運動不足や、姿勢が悪いなどの色々

な健康面の問題が出て来ておりますので、これからは、子どもたちにしっかり健康づくりの大切さを届けることも入れていきたいと思っております。

桑鶴委員：大阪府看護協会の桑鶴です。看護協会で実施しております「まちの保健室」というのがございまして、各地域の健康相談や、健康増進に向けた色々なイベントを行っております。協会が開催するものと、それぞれの地域で自立して開催されているところとあり、協会として支援をしながら活動を継続しております。あともう1点は、コロナ禍におきまして、社会福祉施設等に感染管理のスペシャリストである認定看護師がこの2年間でネットワークを作って訪問をしておりました。令和6年度もこの事業とナースの育成ということで研修も含めてやって参りますので、またご協力の程よろしく願いいたします。

久保委員：堺市女性団体協議会より出席しております久保と申します。私の地域でも高齢者のひとり暮らしがとても増えていて子どもは少ない状況です。このような状況は決して特別なことではなくて、各地域でそういう状況が実際に多くなっていると思っています。今回策定されたさかい健康プランを含めまして、福祉や医療など情報が広く市民の皆様に行き渡り、そしてこれが活用できますように、高齢者や働く世代、子育て世代などを性別に関わりなく、健康な人もそうでない人も青少年も幼児も含めて、それぞれが孤立してしまわないようにこれからも人と人との交わりを大切にす各地域の活動を進めて行きたいと思っております。

菊地委員：堺商工会議所の菊地でございます。私は企業という立場から社員をみていますと若い世代ほど自分の健康というものに対して非常に無頓着で、そのため、私どもの会社は健康経営に取り組んできたのですが、10年20年先に自分の健康がどのように維持されるのかを若い人ほど本当にわかってもらいたいと思います。今日は、商工会議所の健康維持または増進への取組、また私の会社がどのようなことしているかをお話したいと思います。

堺商工会議所は、地域の総合経済団体として会員企業をはじめとする地域事業所の経営者や従業員の健康維持と増進に向けた取組を行っております。特に、職場における健康増進に向けては、健康経営推進に向けた普及啓発を進めるとともに、全国健康保険協会大阪支部との共催による健康経営優良法人認定準備セミナーを昨年の5月に開催し、125名の参加を得ました。その他には、会員事業所の経営者や従業員を対象とした生活習慣病健診を2会場それぞれ年に1回ずつ、また事業所へ医療機関を派遣する巡回健診を春と秋の2回に実施しております。さらに職場でのコミュニケーション促進による職場環境の改善をめざして、堺市と共催のもとにメンタルヘルスセミナーを12月に開催いたしました。慢性的な人手不足や原材料のエネルギー

価格が高騰し、賃上げなどへの対応と地域中小・小規模事業所においては大変な状況での経営環境が続いておりますけれども、当所としては、地域中小・小規模事業者の健康維持と増進を伴走型で支援し、地域経済の活性化に寄与していきたいと考えております。

私ども菊地光学精工の健康維持増進についてお話したいと思います。私どもは産業医によるカウンセリング、講演などを会社で行いまして、例えば禁煙、特に若い人は将来どのように自分の身体の状況が予測されるかということに対して非常に理解できていないところが多くてなかなか難しいという実感があります。このような健康に関する研修会を開催し、また私ども中区に会社がありますので、中保健センターから社員の健康診断の結果をいただいて、保健師より要注意点について個々の指導を受けました。また、中保健センターから高血圧症に対する指導の機会を受けて社内に血圧計を設置しました。社員は自由に測定値をプリントアウトして自己管理に利用しております。また、大阪府健康医療部健康推進室よりご来社いただきまして、フレイルチェックの説明指導を受けました。また、女性の乳癌検診、子宮頸がん検診は、受診率が非常に低かったのですが、社内に子宮頸がんの経験のある女性社員がいましたので受診推進員として啓蒙してもらいました。それから若い女性社員も年々受診者が急増しております。これは本当に良かったと思っております。

また、総務からは堺市から提供される様々な健康資料、市の検診予定をコピーしまして、社員の毎月の給与の明細の封筒の中に入れ、情報提供をしております。できるだけ堺市の検診を受けていただきたいということでこのような手段をとりました。現在の病気治療中の社員には、会社と家族と本人とのトライアングルの構造で病状や働き方の情報を共有し早期の治癒をめざしております。また精神状態で通院している社員につきましては、職場での様子と家庭での様子を、会社と医師と本人の間で連携をとって職場内と通勤途中での事故防止に配慮しております。企業として健康に取り組むということは、弊社のことを申しましたけれども、従業員の健康増進に向けて体と精神の健康の双方の面から積極的に取り組んでいきます。今後人手不足がますます進展すると共に、企業にはより一層生産性向上や業務効率が求められる社会情勢の中ではありますけれども、業績向上が目的ではなく、健康維持の本質を求める健康経営を展開すべきであり、従業員の健康を個人の問題とするのではなく企業が果たすべき重要な経営課題として取り組んでいきたいと思っております。

大川委員：関西医科大学、枚方市にある大学から来ているのですけれども、看護学部では、大阪府内から通学する学生が6割ぐらいを占めている学校です。看護師、保健師の養成をしているのですが、保健指導を担う可能性が高いので、一年生の授業の時に自分の健康を振り返ろうということで、自分の生活習慣を3日程記録して出すという課題を入れているのですが、その中で、今の若い学生を観ていると通学の距離が長いこ

とと、アルバイトなどで深夜まで仕事をしている学生が多いのか、睡眠時間が非常に短かったり、朝が遅かったり、生活リズムの乱れを非常に感じております。阪本委員がおっしゃられたように、子どもの頃からの運動という事で、中学や高校までは運動部などで活発に体を動かしていた学生が、大学になるとそこまで部活を活発にできない中、今までと同じように食べていて体重が増えてきたというような学生もいます。こういったことから、若いうちからの生活習慣病予防ということで、色々な意見も提案させていただいたのですが、学校などでも取り組めるところを実施させていただきたいと思っておりますので、これからもよろしく願いいたします。

石川委員：堺市母子寡婦福祉会というひとり親の支援をしているところがございます。当会に来られる方は良い暮らしをされている方から、収入をみると毎日何を食べているのだろう、こんな収入でどのように暮らしているのだろうという方まで、本当に幅広いです。私たちが母子家庭になった頃にはほとんどが死別だったのですが、今はほとんどが離別になっております。離別でも双方が離別と分かって別れられた方と、捨てられたような方まで色々なケースがあります。そのお母さんの精神状態がもとに戻るところまで何とかしないと、子どものご飯までは気がつかないのです。あるお母さんなどは、「うちの子はおにぎりが好き」だと毎日スーパーで買ったおにぎりを二つずつ食事として食べさせていましたので、「それは栄養的にはだめだよ」と注意しても、「うちの子はおにぎりが好きなんです」という回答で、その程度の栄養面に関する考え方の方もいらっしゃいました。何とかこの暮らしを立て直すために市から委託を受けている当会としては、職業紹介をしたり、ヘルパーを養成したり、介護福祉士の資格を取らせたり、最も収入が高いことから正看護師と准看護師になるための予備校を運営しています。病院も採用となると子どもが大きくなって楽になった、50代や60代の女性よりも少しでも若い看護師を取りたいと考えるところが多い現状があります。そうなりますと、養成講座は土曜日だけなのですが、准看護師の学校に入学するとなると、通学しなければならないので、子どもが小学校や幼稚園ぐらいで、色々な面で挫折してしまう方もおられ、食べることや暮らすことが難しくなります。子ども食堂のお手伝いなど色々なことに手は出していますけれども、底辺のレベルアップが何とかならないかと思いつながりながら日々活動しています。全国組織の企業の奨学金制度が何年か前からあり、堺からは5件ですが、収入は幾らかを聞き取りして手続きを行います。切実に何を食べて生きているのかという方がいらっしゃいます。生活保護の受給者の方が、収入が多く本当に何とかしてあげたいと思いつながりながら、私の力では何もできませんが、このような支援をしております。

会長：各委員の皆様からは、一生懸命取り組んでおられる状況と現状を共有していただきまして、ありがとうございました。このプランは10年以上にわたって続いて行きます

が、このような皆さんの取組成果を堺市に還元していただき、良い方向に改善して行きたいと思います。

予定されていた件につきましては、すべて終了しましたので、事務局に進行をお返しいたします。

### 3 閉会

事務局：今野会長と委員の皆様、本日はありがとうございました。閉会に先立ちまして、保健医療担当局長より一言お願いいたします。

保健医療担当局長：堺市健康福祉局の保健の担当局長の河内でございます。委員の皆様方には、御多忙の中、堺市健康施策推進協議会にご出席いただき、誠にありがとうございました。最後に一言ご挨拶を申し上げます。さかい健康プランの策定にあたりまして今野会長と、石川副会長をはじめ、委員の皆様からそれぞれの専門的な知識と連携をもとにご意見をいただき、本日答申をいただくことができました。改めまして、厚く御礼申し上げます。どうもありがとうございました。さかい健康プランは、ビジョンとしてすべての市民がいくつになっても心身共に健康で充実した生活を送ることができる社会の実現を掲げ、堺市健康増進計画、堺市食育推進計画、堺市歯科口腔保健推進計画を一体的に策定した12年間の長期計画となります。令和6年度がスタートの年となりまして、皆様の健康寿命延伸に向けてより実効性のあるものとなりますようにご理解とご協力をよろしくお願いいたします。次年度も本協議会の開催が予定されておりますので、お忙しい中、誠に恐縮ですが、ご助言をいただきまして、ご理解とご協力を賜りますように引き続きどうかよろしくお願いいたします。最後になりますが、今後も引き続き、本市行政に一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。ご挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

事務局：これもちまして、令和5年度 第3回 堺市健康施策推進協議会を閉会いたします。

(閉会)